

(10)

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院はマイナンバーカード（マイナ保険証）を用いて、保険証の資格確認及び診療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- オンライン保険証資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- オンラインレセプト請求を行っています。
- マイナンバーカードの健康保険証の利用促進について、お声かけ・院内放送・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX の推進により、マイナンバーカードの利用による電子処方箋の発行に対応しております。
- 電子カルテ情報共有サービス等は現在準備中です。
- 算定した診療報酬の項目や点数・金額等を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

マイナンバーカードの利用を通じて、患者さんの保険証情報、特定健診情報や薬剤情報等を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、利用にご協力をお願いいたします。